

パネルディスカッション 「これからの防災まちづくり・くにづくり学習」

コーディネーター：藤井 聡（京都大学大学院・内閣官房参与 防災減災 ND 担当）
パネリスト ：井瀬 敦司（和歌山県田辺市新庄中学校）
 唐木 清志（筑波大学大学院）
 佐藤 浩樹（文部科学省）
 寺本 潔 （玉川大学教育学部）

■藤井先生

まずパネラーのみなさんの紹介をいたしたいと思います。私、コーディネーターを担当させていただきます京都大学の藤井でございます。

パネリストはこちらから筑波大学の唐木先生でございます（唐木先生：よろしく願いいたします）。

それから和歌山の田辺市新庄中学校の井瀬先生（井瀬先生：よろしく願います）
それから文部科学省の佐藤さんでございます（佐藤様：よろしく願いいたします）

冒頭でプレゼンテーションしていただきました玉川大学の寺本先生でございます（寺本先生：よろしく願いいたします）

これからの防災まちづくりと国づくり学習のお話、ディスカッションを深めていきたい
と思います。

まず、このパネルディスカッションの目標はですね、今まで午前中から議論して参りました
防災まちづくり・くにづくり学習、これを教科として、それから、今後まさに今日の夕方
から、明日から、どのようにこの国の中で進展させていったらいいのかということ
を考えるということでございます。

そしてこの議論が、明日からの防災まちづくり・くにづくり学習、中高での教育現場に
繋がっていくような議論をしていきたいというのが狙いでございます。

つきましてはですね、前半の方で防災まちづくりの議論を深めさせていただきまして、
それを受けまして、くにづくりの方まで議論が展開できればと思います。

そして最後に、今政府の方で、防災まちづくり・くにづくり学習を促進していくという
意味で副読本を活用しながらですね、そういう風に繋げていきたいという風にも
考えております。そのあたりも見据えながらこれからの実際上の展開における課題
なんかに議論が及べばという風に考えております。どうぞよろしく願いいたします。

それではまずですね、和歌山県の田辺市新庄中学校で防災まちづくりのとりくみを長く続けてこられたということで、まず井瀬先生から 15 分程度プレゼンテーションをお願いいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

■井瀬先生

ご紹介にあずかりました和歌山県田辺市立新庄中学校の井瀬と申しますよろしく願いいたします。

たくさんのお話を聞いた中で、私が参考になりますお話になりますかどうか不安になりながらなのですが、まず私どもの学校の話、地域の話をしていただきたいと思います。

先ほどからたくさん話題になっております南海トラフの近くからやってまいりました。

和歌山県はご承知のように南北に長いわけですが、パンダの街でも有名な白浜町をご存知でしょうか、その白浜町と田辺湾を隔てて田辺市が広がります。

世界遺産に登録されております紀伊山地の霊場と参拝道、熊野本宮大社、熊野古道のあるのが田辺市でございます。

私どもの田辺市新庄町は田辺湾の一番奥まったところにございまして、過去におきまして津波の被害を何度も受けたところでもございます。過去の津波被害についてなのですが、下の写真は、学校の近くのお寺の前の道路なのですが、ここにも過去の津波の記録が残されております。

1707 年宝永の地震が起こり、津波の高さが標高 12m のところまで来たこと、それから、1854 年の安政南海地震では 8m の津波がやってきたことがここに設置されたプレートに記録されています。

そして昭和 21 年、昭和の南海地震においては、このようにたくさん写真が残されております。このときの津波のことを語れる地域の方も今は少なくなってきています。戦後間もなくの頃ですが、当時の様子を撮影した写真が撮影された場所を探り、現在の風景と比較しようとして、中学生たちがその撮影場所を特定しようと探っているところがございます。

過去の三つの地震を年表にして見ますと、ここが宝永地震 1772 年、安政の地震が 147 年後、そして昭和南海地震はそれから 92 年後になります。

現在、中学生たちは 14 歳として、2014 年で 14 歳ですので、やがてこの子たちが 80 歳になるのは 2080 年になります。このころまで生きていくことになりますので、これまでの地震の経過のパターンから考えて、今の中学生たちが生きているうちに南海トラフでの地震が確実にやってきそうだなというのが想像できると思います。学校ではこのことを深めながら意識を高めていきたいと思っています。

新庄中学校はもともと低地にございまして、南海地震の津波に引き続きチリ津波の被害

も受けています。

地域の要望も強く、まず、小学校が高台に移転し、昭和 58 年には中学校が現在の高台に移転することができました。現在本校は高台の安全な場所にあり、津波の被害を受けることはないところにあります。

本校における防災教育についての話を少しさせていただきますが、具体的な話をする前に本校の取り組みを進めていくうえで考えていますことは、非常時の対処行動というものは、まず逃げられるかどうか、実際に身に付けた知識に基づき、行動できる能力があるかどうか、いわゆる避難に対する行動スキルが備わっているかだと考えております。

それともう一つは、そのスキルがあっても逃げなければ何にもならないこととなります。これはただ事ではないぞという危険の認知ができるかどうか問われることとなります。そういうことをキーにしながら防災意識を高めるということに、前々から取り組んできております。

また、地域の防災教育を考えていくうえで、ふるさと教育と合わせながら取り組んでいく必要があると考えています。危険回避行動の徹底により、命を守ることはもちろん防災教育のもっとも目指すところではございますが、それと合わせながらふるさとへの愛着や誇りを高めることがとても大切であると考えています。先ほどから他の先生方のお話と全く同じでございます。便利で豊かで恵みの多い海辺の地域でもございます。そのことを生かしながら地域の良さを再認識させていくことが学校での防災教育を進めていくうえで大切になってきます。

そして、いざという時には自他の命を守って災害を最小限にするすべを修得させる、これが本校の防災教育で目指していくべきところかなと思っています。この地域での安全な生活様式を確立していくことを、これから人生 80 歳まで生きていく将来に向かって身に付けておくのは、義務教育が終わる中学校卒業までになんとか身につけさせる必要があると考えております。

新庄地域は太古の昔から様々な試練を乗り越えてきた地域であるということを改めて感じております。そういうことから、本校では、地域学習を一年生で取り組んでおります。これは地域の方々と共に近くの「奥山の甌穴」などの自然遺産を散策に行ったり、地域に受け継がれる「新庄杜氏唄」を地域の方々から酒造り唄を中学生が歌えるように教えてもらう取り組みなどを行っています。地域のよさを感じ深めていくことが防災教育につながっていくものであると考えています。また、このようなことを通じて地域の方々との連携が深まっていくことはとても大切なことです。

それから二年生では、先ほどもご紹介いただきましたけれども、「稲むらの火」を劇にいたしまして学校で上演いたしましたのが今年の秋でございます。全校生徒と地域の方々を

お招きして発表する機会をもちました。その時の様子を紹介いたします。

[動画再生]

このようにテレビの取材を受けまして、津波のことに対して聞かれています。実際に演じてみることによって子供たちの意識が変わってきたと感じます。

それから三年生では「新庄地震学」と申しまして、平成13年度に選択授業が始まったときから、グループ別にテーマを設定し様々な取り組みを行っております。その中で地域連携を行ってきました。

写真のものは、かまどベンチです。通常はふたをしていてベンチですが非常時にはかまどとして使用します。発表会での炊き出しなど実際に使っている場面もあるのですが、普段生徒たちの目にするところにあることで啓発的な意味も非常に大きくなっています。防災マップを作る作業をしたり、校舎に横断幕を掲げたり、避難所である体育館での宿泊体験実習を行なっている場面です。小学校との交流として、中学生が小学校に出向き防災ダンスを小学校の子供たちと一緒にやる活動も行っております。

新庄地震学の取り組みは、地域連携の一つにもなっており、毎年11月23日に地域の方々と交えて発表会を行ってきました。この発表会で中学校の学習を地域の方々と共有する機会として設けております。この日には、地域の方々が炊き出しを用意してくれ、地域の来場者と中学生たちにふるまわれます。このとき、先ほどのかまどベンチが活躍します。中学生のダンスの披露もあります。防災カレンダーとして毎年、カレンダー製作に取り組んでおります。その中の紹介なのですが、先ほどの地域のハザードマップもこのなかで取りあげています。

地域の方々と一緒にやる避難訓練も行います。それから小学生が避難指定場所である中学校に逃げ込んでくるという訓練も行っています。

新庄地震学の今年のテーマの一つで、防空頭巾を希望者の方に配付しようと家庭科班では製作を行っております。実際に使うという意味もありますが、地域の方々と交流を行うということに大きな意味があるのではないかなと思っております。去年は凧あげをやっております。避難所のマークを描いて凧を空に揚げるというものです。この凧は畳十畳の広さがあります。グラウンドで空高く上がっています。今年は一回り小さいのですが、ちょうど全国中学生高校生による防災会議の中で取り上げられていました防災のマークを描きました。全国各地とのつながりを深めようと取り組んでいます。この写真で凧が上がっていますが、200mの凧の糸が全部出ています。遠くからでも避難所の位置を示すものになります。

それから交流活動といたしまして、中学生が様々な地域に出かけていっております。これ

は田辺市の防災シンポジウムにおいて本校生徒が学習発表を行っているところです。それから一昨年度は「シンサイミライ学校交流会」ということで、NHKの番組でも取り上げていただいています、宮城県石巻西高校での交流会に参加させていただきました。今年は残念ながら台風で当日は参加することができませんでした。石巻西高校を中心として、他の中学の先生方にも大変お世話になりました。この写真は、交流会で明日災害が起こるとしたらというシミュレーションを行っております。全国各地の学校との生徒の皆さんとのつながりから、たくさんの刺激をいただいております。それから今年の1月ですが、中学生高校生による全国防災会議というのが東京で開催されました。本校から3名の生徒がそこに参加させていただきました。全国からそして世界の各地からも参加し、国際的な会議になりました。そういう中で様々な課題を確認したり、話し合いの活動を行ったりしました。そして、この会議の中で防災会議としての提言をまとめてこれを文部科学省の方に届けることができました。

この写真は、グループから出された意見をまとめようという作業をしております。この後もなかなか文章にまとまらずに、中高生の作業は夕方から夜間に及び、さらに日を超えての作業になりました。そして、提言という形でまとめあげることができました。その会議での発表の場面がこちらになります。

[動画再生]

参加者の意見の中からこのような提言としてまとめ上げまして、後日文部科学省の方へ代表で届けさせていただきました。文部科学省久保局長様でございます。その場面がこちらでございます。

それから、阪神淡路大震災メモリアル行事にも参加させていただきました。そこで様々な交流活動を行ったり、発表行ったりという中で参加生徒が刺激を受けております。本校の生徒と釜石東中学の生徒との交流も行われております。生徒たちがこの交流を通して様々なことを学んできていますが、交流先での生徒の行動力というものを強く感じ刺激を受けたことが成果にもつながってきています。近隣の学校とともに学んだことを広めていくことが本校の大きな目標であると思います。

非常時の中で求められる、行動力や判断力そして人間関係力は、普段の生活の中でも求められるものであると思います。そのような行動力、判断力、人間関係力を身につけられる防災教育を目指していけたらというのが本校の思いでございます。

これは私が本校に赴任する前のことですが、3.11 東日本大震災があった当日、私たちの地域にも大津波警報が出されました。本校体育館には多くの方が避難に来られ、学校を帰らずに残っていた生徒たちが率先して避難所の運営に参加したことが、この写真にも残されています。これまでの積み重ねが実践的なものとして成果として出ていると思っています。

本校のこれらの取り組みは14年目を迎えております。さらにどのようなことが求められるのか、学校教育の中で何ができるか考えていきたいと思っております。学校で活動できる時間は限られていますが、やはり地域の連携が一番求められるものかなという気がします。

これからもこれらの取り組みが続けられていくためには、将来役に立つことを生徒自身が感じること。そして地域から他の人からもこの活動を評価をしてもらうことが大切と思っております。

それから指導者である教員が、生徒が意欲的になり生徒の変容として学習成果に表れていることを実感できることが大切で、これが次の学習機会設定の動機づけにもなるのかなと思っております。

地震学発表会で本校生徒たちはこんなことを言うてくれました。「津波に負けないふるさとづくりをしていきたい。自分たちがそのために役に立っていきたい。」こんな願いを発表してくれました。

自然の脅威を受け止めることと、地域の連携をこれからも深めていけたらと思っております。この写真は本校の近くにある自然豊かな海でございます。自然の海と親しむ活動を通しながら、自然の豊かさを感じ、そして地域とのつながりが深まりながら防災への取り組みが進んでいくことを願っております。どうもありがとうございました。

■藤井先生

はい、ありがとうございました。津波に負けないふるさとづくり事例を誠にありがとうございました。

ではつづきまして文部科学省の佐藤さんからお話しいただきたいと思っております。佐藤さん今は文部科学省の方にお勤めでいらっしゃいますけれども、仙台の学校の方で教員をされておられて、いま出向されているという立場でございますので、ちょうど地震のときにも被災経験があたりだということでございますから、リアルなご経験・ご体験に基づいた文部科学行政のお仕事をされておられるというところだと伺っております。では佐藤先生よろしくお願いたします。

■佐藤先生

皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました、文部科学省で安全教育の担当の調査官をしております佐藤と申します。今日はよろしくお願いたします。

いま、ご紹介いただきましたけれども、私自身は宮城県の中学校の教員を長くやっております。3月11日は学校の現場、中学校で管理職をしておりました。私のいた学校も地域の方々の避難所になり、その対応のため3月11日に地震が起こってからそのまま学校に寝泊りをしていて、転勤のため3月31日に東京にむけて自分の車で引っ越しをしました。それ

から今お世話になっている部署で4年目ということになります。

私自身がそのような体験をしているということもありますし、皆さんが学校教育における防災教育に対して、非常にご関心が高いということで、ご期待に添えるような取り組みを今後文部科学省としてやっていきたいと思っております。

本日は、文部科学省がどんな防災教育を行っているのか、取り組んでいるのかということ。それから震災を受けて今後防災教育をどのように進めていこうとしているのかこの辺りについてお話をさせていただこうと思います。

最初は、私の体験ということでその辺を短くお話ししようと思います。

私がいたのは宮城県北部の登米市というところでございます。すぐ隣が気仙沼市、南三陸町、石巻市などほとんどが壊滅状態になったところのすぐ内陸というところになります。

ですからその沿岸部の被災地の方から避難されてくる方と、それから内陸から支援に行くあるいは災害救助、自衛隊とか警察・消防の基地となったり、といったところです。それが混在しているといったような場所ということになります。これは校長室の写真ですけれども、右側の本棚は壁に固定していなかったもので、すべて倒れてしまっています。かなり重量のあるものですからこの下にいれば...ということになります。学校の震度が6強ということ。津波の被害が大きかったのもその様子は午前中・先ほども報告がありましたけれども、マスコミの報道で津波の被害はたくさんご覧になっていると思いますが、実は内陸部も6強とか7といった揺れだと、このように建物がこういう風にですね、倒壊してしまっていたりですとか、学校のすぐ近くですけれども、このような住居がたくさんあります。

こういったものが道路にはみ出していたり、あるいはそのマンホールが液状化で1mも浮き上がっていたり。もちろん停電で信号はついていませんので、内陸部であっても大きな被害があって、大きな混乱があったということ。それから体育館もこんな風に天井材が落ちてしまっていますね。天井は耐震基準がないんですね。今現在は学校の体育館の天井は撤去してくださいということで施設の方でお願いをしているところです。

今、写真に写っている体育館は新しい体育館なのですがすけれども、実は東日本の三年前に岩手・宮城内陸地震というものがありません。この時も同じように天井が落ちたんですね。後しばらく来ないだろうと言ってそのまま復元したら三年後に、震災が起こって同じような被害が起こりました。さすがに二回同じことが起こったので今は天井を付けていません。

ただ寒冷地で非常に寒いんですね。天井を外してしまうと。ですから今、布を張っていたり、といった方法で対策をしていると聞いております。

それから午前中の講演にもできましたが、写真の額縁の中が震災前の石巻市立大川小学校です。後ろ側には多くの住居があります。

皆さんこの大川小学校についてはその名前を聞いたことがあるかと思いますが、全校児童107名、そのうち74人の子供たちが津波で犠牲になりました。当時11人の教員が学校にいましたけれどもそのうち10人の教員もなくなっています。子供たち74人というよう

な話をいたしました。70人についてはご遺体、またはご遺体の一部が見つかって親御さんのもとに帰っています。しかし、4人の子供たちはまだ見つかっていません。その4人の中の一人のお母様が重機の資格を取られて、自分でお子様を探しておられます。警察や消防による捜索というのは一旦終わっていますけれども、まだ見つかっていない4人の子供を自分で探すということで重機を借り上げてご自分で捜索されるということはまだ続けられています。

多分今日も行っているのだと思います。私もその現場に何度か行きましたけれど、パワーショベルで土を一回取ってですね、それを平らなところに移して、重機から降りて行って今度は手作業でその土の塊の中から、探していくと、鉛筆が出てきたり筆箱が出てきたりですね、あるいは骨らしいものが出てきたらば、鑑定してもらおう。そのようなことを毎日続けていらっしやいます。多分今日もやっていると。三年半が過ぎて私も東京で暮らしているとほんとに過去のこと、ずいぶん前のことのようになっていますけれども、実はまだその被災地に行くんですね、「行ってきます」と言って出かけて行った子供がまだ帰っていないのだと言って、その日から時間が止まっていて、まだ帰ってこない子供を探しているという現状もある。こういったことを皆さんにも知っていただきたいと思って今日はご紹介をさせていただきました。

震災で最も人的被害が大きかった大川小学校ですけれども、この大川小学校で起こったことを教訓にして、二度とこのような悲劇を起こしてはいけないということでですね。なぜこのように大川小学校ではこんなに多くの子供たちが犠牲になってしまったのか。このことについては検証委員会を立ち上げて検証を行いました。実は非常に難しい検証でした。

生き残っている人間に限られています。かなり少ないですね。実は、この大川小学校が地域の避難所になっていて、地域住民の方が大勢避難されてきていて、その地域住民の方のほとんどが津波で亡くなっています。ですから当時、当日そこにいて生き残ったという方は限られています。非常に少ないですね。実は子供が4人津波に巻き込まれながらも助かっていますけれども、4人の内3人はなかなか津波のことを思い出すことができないというような状態です。

それから一人の先生も助かっていますけれどもその先生もまだ当時のことを話すことができない。治療中、入院中であるということです。非常に困難を極めました。大川小学校事故検証報告書ということで検索していただくと、もうその報告書が一般に公開されていますので、詳細についてはその報告書をお読みいただきたいと思います。

検証に当たっての考え方ということでこのモデルをご紹介しようと思っっているのですが、これはスイスチーズモデルというのだそうです。国の運輸安全委員会の方でも事故調査の時にこういった考え方を使うのだということがあってですね、大川小学校においてもですね、こういった考え方が用いられておりました。

いろんな危険があつてそれが事故に発展しないように、事故が起こらないように、いろいろなそのための災害対応のマニュアルを作ったりですとか、そのための訓練をしたり。ある

いは法律で定められた安全計画というものがありますので、そういった計画に基づいて学校の安全管理は行われているのだと。それぞれについて完璧であればいいのですけれども、やはりどこかに抜け落ちという点があると。たとえば私がいた学校もそうでしたけれども、災害発生時に災害状況を報告する。教育委員会に報告する。何で。FAX, メールで。ただそれは不完全なわけですね。実際停電になると電話回線が通じないと報告のしようがないわけですよ。ですから色々なハザードを作るのですけれども、それでも抜け落ちてしまう。何種類も何通りも色々なハザードを作るのだけれどもそれぞれが不完全であって、たまたまこの大川小学校については、この穴がきれいに通ってしまったということなんです。

午前中ですね仙台市の先生にご発表頂きましたが、荒浜小学校というところ。三階まで津波が来て、四階に逃げて助かったという話がありましたけれども。たまたまそれが四階建ての校舎であって、三階建ての校舎だったらどうだったのか。

このスイスチーズモデルを考えるに当たってはですね、実は大川小学校に限定するのではなくて、全国の学校あるいは全国で防災を考えるときに、使えるモデルなんじゃないかと思っています。

これから、マニュアルなどをチェックをする上で、さらに今後防災教育、防災管理を考える上では必要な考え方かなと思っています。

こういったその大川小学校の教訓、あるいは被災した東北三県、特に被害の大きかった岩手、宮城、福島全ての学校に調査をいたしました。3月11日午後2時46分、そのとき子供たちはどうしたのか、その時教員はどういう対応をしたのか、そのあと学校が避難所になってどのような課題が起こったのか、学校運営再開に向けてどのような課題があったのか。このようなことを調査いたしました。さらに、調査結果を踏まえて専門家の方にお集まりいただき、今後の防災教育をどう進めていくべきかといったことについて会議を開きました。これが「東日本大震災にむけた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」というものです。表題に防災教育・防災管理とありまして今日テーマになっているのは防災教育といったところですが、学校ではですね子供たちが防災に関して学ぶということが大事なのももちろんなのですが、同時に子どもたちの命を守るという管理的側面があります。ですからその教育と管理ということを分けて通常考えております。その二つの観点から取りまとめをいただいたということになります。

防災教育については「主体的に行動する態度」を育成する。これは単に知識を植え付けるだけではなくて、その知識を基に自分で判断して自分で行動する。そういう自分で行動する力を身につける必要があるだろうと。その背景としては、今日も話に出てきましたが、釜石の中学校の例、こういったものが挙げられています。

それから二つ目、「支援者となる視点」。これはですね今後も日本では、自然災害が発生するだろうと。その際には支援する立場で何ができるだろうかということも含めてきちんと指導することが必要であるという風に言われています。

それから今後については、具体的に学校教育ではどうすればよいかということですが、児童生徒の発達の段階を踏まえた系統的・体系的な指導が必要であると。裏返せばこれは今まで行われていないでしょうという話です。それから管理面では避難所の運営について、今日の本題ではないのですが、学校の教職員が避難所の運営に携わることが多かったので、本来の業務である子供たちの安否確認、安全確保であるとか教育活動の再開、そういったものに支障をきたしたという例が非常に多かったですね。実はこの事っていうのは阪神淡路大震災の時も同じだったのです。ここ十数年このことについては解決が何ら進んでいなかったということなんです。

ですから今後としては、学校施設は避難所として活用していただけますけれども、その開設、運営に関しては使う人たちが自主的に、主体的に行うべきというスタンスで進めています。やはり地域住民の方たちが自分たちで学校を開けてですね、自分たちで使うのだと。で、その体制をきちっと整備していくということで進めるということになっています。

こういった会議の提言を受けて文部科学省ではまず防災管理に関してはこういったマニュアルを作って全国の学校に配っています。マニュアルというよりは手引書ですね。こういうものを作っています。ちなみに文部科学省が作る参考資料とかですね事例集はですね、白い表紙にただ表題が書いてあるだけという誰も読みたくなくなるようなものなのですが、積極的に先生方に見ていただくということで私デザインいたしました。週刊誌というのは表紙を見て中身に何が書かれているのかが分かるように作っているのですね。ですから一番上の帯のところには落ちてこない、倒れてこない、移動してこないということでこれは避難訓練のキーワードとして使っていただくということ。それから中の帯にはですね、地域性を反映した学校独自のマニュアル。ここにはマニュアルの例というものは実際には一個も載せていません。載せるとそのままコピーして学校で使われるからです。ですからマニュアルを作るのはあくまで学校側ですよということを強調しています。ということで表紙を見て中身が分かるという風にちょっと工夫しています。それから右側のページですけども、マニュアルっていうのは、完成品ではありませんよっていうことが書いてあります。作って見たら実際に運用してみる。運用してみると新たな課題が出てきます。避難訓練を春にやるのと夏にやるのと秋にやるのと冬にやるの、4回やってみるとそれぞれ課題が必ず出てきます。ですからマニュアルができたら実際に運用してみて、課題が出てきたらその解決を図ると。その繰り返しですよ、いつまでたってもその完成型っていうものはないですよという形で説明をしています。また、事前・発生時・事後といった三段階のステップで物事を考えてくださいということ。それからこの地震のマニュアルについてはいくら立派なものを作って引出しにしまっておいても役に立ちませんよっていうことです。この地震とですね不審者が学校に入ってきたという事例については、やっぱりその対応が一人一人教職員の頭の中に入っていないと使えないですよ。その時突然発生することですので。今ちょっと揺れが始まったので皆さん待っててください、私職員室にマニュアル取りに行きますので待っていてくださいなんていう訳にはいかないということですので。そういう意味では

頭の中に入れておいてくださいということで作っています。こういったマニュアルも今はホームページからダウンロードできるようになっていますので、もしよろしければダウンロードして詳しいところは見て行ってください。

今度は防災教育に関する参考資料ということですが、これは有識者会議の提言を受けて新たなものを作り直しました。初版は阪神淡路大震災を受けて平成10年に作られています。平成25年の3月にこれを改定して全国の学校に配っています。こういった表紙のものですけれども、中身としては先ほども申しあげた、避難所になったことの課題、こういったことについて触れています。それから、防災教育の目標としては、ただ単に自分で自分の命を守るということだけではなくて、最終的には安全で安心な社会づくりそれから安全活動に積極的に参加・協力、地域に貢献する。自らその地域の安全に協力・貢献するのだというところまでを目指した目標ということにしています。この目標を達成するためには、有識者会議の提言にもありましたけれども、これをするためにはどうしたらよいかということで、とりあえず今の学習指導要領の中でこのような内容がありますから、幼稚園から高校までこういった内容を防災教育に結び付けて指導して欲しいというような系統図を示しました。こういったものを作って全国の学校にお配りしているということでもあります。ただですね、後ほどの話題にもなるかもしれませんが、学校にこういう資料を作って配ってもですね、私が都道府県回って研修会とかをするのです。ここにいる先生方を相手にですね、こういうものを作って学校にお配りしましたけれども皆さんご覧になりましたかという風にですねお話をするとですね、1割ぐらいですね。手が挙がるのは、後の教員は見たこともないという現状なのです。この辺いろんな課題があるのです、現場の課題が、これを何とかしていかなければならないなという風に思っています。そのあたりが現状ということになります。

今後どういう方向でということなのですが、学校安全の推進に関する計画という閣議決定された計画があります。これは平成24年から28年までのおよそ5年間国として学校安全をどのように進めていくかという計画なのです。この中で安全教育の充実とか安全体制整備だということが書いてあります。安全教育の充実というところについては、午前中からも出ていますが学校としても非常に大切だという認識はあるものの、指導する時間が足りないのだということが指摘されております。ですから、防災教育を含めた安全教育の時間をなんとか確保しようと。具体的には学習指導要領の中にきちんと明記をして、時間を確保していこうということを今やっています。次の学習指導要領の改定というのは多分平成29年か30年になると思いますので、その時は全国の学校で防災教育についてはこれと、これと、これを何時間かけて指導しなさいということを指導要領の中に明記していきたいということを目指して今準備をしています。

それから左側の安全管理の部分ですが、いま学校には安全を担当する職員というのは、制度上は置いても置かなくてもいいということなのです。安全主任と一応名目上はいますけれども、置いても置かなくてもいいのです。必ず置かなければいけないのは管理職

と、教務主任と生徒指導主事と保健主事という。いわゆるちゃんと手当を保証した主事ですね。こういった形で安全に関しても全国の学校に一向に必ず一人ずつ、主事、安全主任というか安全主事というか名前はまだ決まっていませんけれども、そういうものを配置しようと今準備をしております。

もう少し具体的に防災教育これからどうしたらいいかということなのですが、主体的に行動するという力を身につけることなのですから、やっぱり自己責任である、これから生きていくためには自己責任ですよということをもう少しきちんと教えてあげた方がいいのではないかということ。たとえば、これ去年ですが、去年ここで大木聖子先生が話したような気がするのですけれど、東日本大震災では地震発生から30分間、2万人は生きていたというような発言をされていました。つまり地震で亡くなった方というのはいないのですね。ほとんど津波なのです。地震が発生してから大船渡に津波が達するまで30分くらいあって、その間津波で亡くなったであろう2万人の人は生きていたわけです。じゃあなんでその2万人は津波から逃げることができなかったのだろうか。そのことが悔やまれる、地震学者として非常に悔やまれるというようなお話をされていました。じゃあ今後日本で起こる災害、これは何度も出てきていますが首都直下とか南海トラフというものが想定されています。今までの防災教育は、とにかく命を守るのだといったことだけだったような気がします。ですから、おたくの学校で防災教育していますかということを知ると100%の学校が「しています。うちの学校は年に2回避難訓練していますから」というレベルだったのですね。そういう防災教育だったのですね。そうではなくて、日本で生きていくためにはこんなリスクがあるのだ、そのリスクの上で我々は暮らして行くのだと。日本で生きる生き方を教える教育というようなスタンスで防災教育を広めていかなければならないだろうと思っています。こうなると今日のテーマにもある国づくり、町づくりといったことにもつながってくる話であると思います。

これは今年の新聞ですけれども、現実としてはこういう現実であると。自己責任と言いつつも避難勧告・避難指示が出てもなかなか地域住民は避難しないのだといった現実もあるわけです。

これはある高校が、保護者向けに出した通知なのですから、たとえばこういう通知の中からも考えることが出てきています。台風などの自然災害によって警報が発令された場合というようなことで保護者向けの通知があるわけですから、これはですね正しくは気象庁では発令ではないのですね。あれは情報提供するところですね、気象庁というのは。ですから情報を発表するというのが正しい使い方だし、それから避難勧告だとか避難指示というのは災対法に基づいて自治体の長が出すもの、こういうものは発令という使い方をするもの。あるいは避難所と避難場所の違い。こういったことも子供たちに指導しなければいけないのですが、こういったものを指導する場面というものがないのですよ、現状。あったとしてもですね、ある教科書会社さんの教科書にはちらっと載っているのですが、たとえば気象台の仕事については理科で出てきます。私たちの暮らしみたいところで、

理科の科目で出てきます。それから避難指示・避難勧告というのは社会で出てくるのですね、行政の働きっていうところで。避難所・避難場所については教える材料が何もないといった状況です。ですから私たちの方では今後こういったもの、いま欠けている部分・内容をきちんと精査して、防災教育として教えるべき内容を整理していこうという風に思っています。現状とこれからやりたい、やっていきたいという方向性についてお伝えをいたしました。ありがとうございます。

■藤井先生

ありがとうございました。

被災地でのご経験ならびに文部科学省での取り組みならびにその展望のところまでお話しいただきました。

それでは寺本先生から、まずは今までのお話を受けまして、防災まちづくり・くにづくり。とりわけ、まちづくりにむけての課題を含めまして懇談いただけると幸いです。

■寺本先生

まちを知る、そしてくにを知る、この二つがやはりもう一度立ち戻る必要があると思います。かつての日本の日本人の方が町を知っていましたし、国の在り方を知っていた気がします。

日本列島の地図をご覧ください、4分の3は山地なのです、そして残りの4分の1の平野に密集しています。

今、その東京都千代田区の界隈に私たちはいますけれども、ここは非常に人口が密集しておりまして、素晴らしいインフラも揃っております。

でも、日本はそういうところばかりじゃないのですね。

日本創世会議の増田寛也レポートでも象徴的になっていますけど2040年の段階で862自治体が消滅する危機にあるのです、そういう推計が出ています。それを考えると地方はどうしたらいいのだろうか、ということが重要な問題となっています。

これと全く同じように自然災害が地方を襲った場合、本当に防災力を発揮できるのだろうか、という問題も大問題なのです。お年を召した方は避難を躊躇されますよね、ほとんど「正常化の偏見」が強く、やはり逃げようとしたくないのではないかと思います。

こういった状況の中で、防災まちづくりの主役は一体誰なのかといえ、やはり「住民」です。

この防災まちづくり・この防災でも、地域の資源である「防災の仕組み」とか「防災の施設」とか「防災の知恵」とか、そして「防災力」を持っている人々がいる、という事をしっかりと認識する必要があります。そしてそして、それらこそが「資源」なのだという風に発送を前向きに反転させて、地域の持続性を担保していくような防災まちづくりを進めて育必要がある。

ただし、それをどう進めていけばいいのかという事は、非常に悩みどころだと思います。

私は学校教育専門ですから、その視点で考えますと、次の様なアプローチが大変有効なのではないかと考えています。つまり、地方の場合でも小学校や中学校、人数は少なくなっていますけれども、子供たちが防災まちづくりのエージェントつまり仲介者として、学校の中だけで閉じ込めずに、大いに地域に発信し地域と連携していくわけです。そうすることによって、地域住民、特にお年を召した方々がそれに触発されて、おらが町を、防災力を高めていく町にしようという風に動きだしていただける、と言う事があると思うのです。つまり、地域の人々が本気になる、本気モードになる切り替わるためのエージェントとして、仲介者として子供たちの活動を持っていく、というのを、防災まちづくり学習の基本的な構造とする事が必要なのではないかと思えます。そしてそういう構造にもっていくことで、防災まちづくり学習が、上手くいくのではないかと考えています。

さらに、今回の広島崖崩れ、土石流災害を見ていますと、3つの条件が大きく関わっています。一つは、異常なる気象、異常気象ですよね。バックビルディングという、積乱雲が同じ場所で連なってできあがっていく異常気象がありました。これが、大量の雨を降らせたわけです。そしてこうした異常気象は今後も頻発するということが予見されています。

それから、その異常気象がある地形や地質のところ而降り注いだものですから、今回の様な大規模な土砂災害が起こったわけです、つまり異常気象と地形地質という二つが重要な原因となっているわけです。

ですがそれだけでは「災害」になりません。やはりそこにたくさんの人たちが住居を構えているということが、被害の基本的な原因になっているわけです。これは都市化の問題です。これが、三つ目の理由です。

つまり、こうした3つの理由が絡んでこれだけの被害が起こってしまったわけです。

この3つはいずれも、「地形や地理の知識」に関わるものです。

だから私たちは、まちづくり学習の基本に据えていくべきものは、一言で言うと「地形・地理学習」というものではないかと思えます。あるいは「まち」というその地域の「風土学習」とでも言いましょうか、そういったことが欠かせないのではないかと思えます。

もちろん、地理学習、風土学習以外の要素も重要です。

まずは何より、生涯、防災力を持った大人を創っていくことが大切です。そして、今後さらに地方は人口が減り、脆弱性、高齢化していき、その結果として、人と人のつながりが希薄化し、お互いに支えあっていく共助の力が弱まっていますから、これをさらに強めていく必要があります。一方で、首都圏とか大都市部ではたくさん人はいますけれども、彼等が常に「他力本願」的に動いていくと何にもなりませんから、これをなんとかいえないと行けません。例えば首都直下で火災が発生しても、すぐに消火しようとする行動を促すようなそういう教育が大切です。私は中学生くらいだったら消火活動を率先してやれると思います。ですから、もっと教育において、近くで火を見たら、まず近くに大人がいたら火の発生を知らせる、次にすぐに火の大きさが天井に移らない程度の大きさであれば、協力すれば消せるとい

うことが常識ですので、消火活動にすぐに率先して取り組む、ということを防災教育のメインとして取り組む必要があると思っています。

最後にもう一つ、「くに」づくりですね、今まで「まち」づくり学習について言いましたが、くにづくり学習というものは、新しいコンセプトが必要になるのかと思っております。

それは、日本人にどのような「くにづくり」の視点が必要なのか、ということなのです。これは国の行政だけに任せておくのではなく、私たち一人一人が国を知ることをごの程度知識として知っておいた方がいいのか。

まず第1に、わたしたちの国土あるいは風土の特性を理解するということが、くにづくり学習の基本に挙げられる必要があるかと思えます。

2番目に災害履歴を、いくつか代表的な災害履歴、災害教訓から学ぶ、そしてそれらの災害を生き抜いた人々、あるいは復興復旧に働いた人々を道徳的な徳育を絡めつつ教える、こういった内容を2番目の柱に据えていく。

そして3番目に、国土強靱化の強くてしなやかなというキーワードに密着するような経済社会システムづくりの内容を盛り込む。

つまり、防災くにづくり学習の授業や教材には、これら3つを3本柱として入れ込んでいくことが必要だと考えているわけです。1番は国土や風土の特性をきちんと解説する。2番目に災害教訓と復興復旧に頑張ったある人物の特性を加味したような人物伝を入れ込む。3番目に国土強靱化のキーワードである強くてしなやかな経済社会システムづくりのアクションプランなどに繋がるような内容をいれていく、ということです。これらが入ると、良い副読本ができるのではないかと考えております。

ただし、わたしは、副読本さえ作れば、何かが全て解決するという甘い見通しは持っておりません。全ては国土、あるいは町で生き抜いていく生涯防災力を学校教育も合わせて培っていくにはどうしたらいいのか、そういったことを本気で考える時代に差し掛かっているのかと思っています。以上です。

■藤井先生

はい、ありがとうございます。

大変的確にご指摘、3本柱も含めてご指摘を頂きました。続きまして唐木先生から、これからの防災教育のまちづくり・くにづくりにつきまして、よろしく申し上げます。

■唐木先生

まず、言いたいことは、

「これからの防災教育は、まちづくり・くにづくりの視点を大切にすべきである」

ということです。そのことを確認しておきたいと思えます。

その上で、「今」と「これから」とに分けて、防災まちづくり・くにづくり学習について考えていきたいと思えます。

自然災害の多い日本では以前より「防災教育」が重視されていたことは当たり前のことなのですが、1947年（昭和22年）というのが、この年に社会科についての（社会科だけに限らず全ての強化について）初めての学習指導要領が出たのですけど、図1のように、中学校2年生の単元に、自然の災害を出来るだけ軽減するにはどのようにすればいいのかという事が、しっかりと明記されているのです。

（中学2年／単元5）自然の災害を、できるだけ軽減するには、どうすればよいか。
郷土では、これまでに地震によって、いつ、どんな被害をうけたか。これについて、できるだけ古い時代から調査をして、その表を作ること。
郷土では、地盤が強いといわれている地帯はどんな所か。また反対に地盤が弱いといわれている地帯はどんな所か。両者の間には地形や地質の上から、どんな違いがあるかを調べること。
郷土では、大地震に際して、どのような所へ、避難するのが一番よいといわれているか。そして、それはどんな科学的根拠を持っているかを調べ、これについて討議すること。
時計を用いなくて、ただ数を数えることによって、秒数をあてる練習をすること。そして、他日、地震が起こった場合、直ちに初期微動継続時間を想定し、その秒数を8倍することによって、震源の大体の距離（キロ数）を判定すること。

図1 『学習指導要領社会科編（Ⅱ）』（1947年）における、防災教育についての記述

ご覧のように、郷土ではこれまでに地震によっていつどのような被害を受けたのか、これについて出来るだけ古い時代から調査を進め、表を作ること、郷土では地盤が強いといわれる地帯はどのようなところか、反対に地盤が弱い地帯はどのようなところか、両地帯の間で地形と地質上どのような違いがあるのか。郷土で大震災が発生した場合に、どのようなところに避難すればいちばんいいと言われているか、それはどのような科学的根拠を持っているのかを知ることを個別課題として勉強している。

さらに、一番下がなかなか凄いのですが、時計を見ないでただ数を数えることによって秒数を当てる練習をする。そして、他日地震が起こった場合、直ちに初期微動継続時間を想定し、その秒数を8倍することによって、震源の大体の距離を測定することをしている。昭和22年にここまで子供らは中学2年生で勉強することを提案されていたのです。それが今では、なかなか社会科の中に位置付けられていないのですね。

実は、私の専門は社会科ではありますが、社会科の教育内容というのは、昭和44年の教育改訂以来、変えられていないのです。昭和40年代って何だったのかといいますと高度経済成長期です。高度経済成長で豊かになろうって一心不乱に頑張った頃に作られた内容が、これだけ価値が多様化して、リーマンショックが起きて世界の状況も一変し、大震災が何度も起きた以後も、ほとんど変わることなく引き継がれているのですよね。

だから教育の、とりわけ社会科教育をやっている我々が、震災から学ぶことは何かと問われたら、もうそろそろ30年40年前の代わり映えのしない教育内容に手をつけて、そして現代風にアレンジをして、もっと正面から防災とか震災と向き合わなければならない、とい

うのが教訓だと思うのです。

しかも、たとえば阪神淡路大震災についてちょっと調べてみると、それ以後も防災教育についてたくさん提言がなされてきています。神戸市の教育談話会が、1996年に次のような提言をしている。

『神戸市教育懇話会（1996年）』における提言

震災体験を生かす神戸の教育の創造
学校における防災教育について
幼児児童生徒の防災上の必要な知識
幼児児童生徒の防災上の必要な避難訓練
幼児教育のカリキュラム開発
設備・機具などの安全管理
震災体験を生かす教育について
神戸の新生教育を目指して

この提言の前年に震災が起きているのですけれども、これがいろんな所で引用されています。この提言はこれまでの防災教育の中で重要な役割を担っていると思います。

こうした「命を守る」ことは絶対に必要ですが、総合的な防災教育の目標を考えれば、さらに広く考えることも必要で、そこがやはり課題ではないかと思います。

それを乗り越えるために、今日のテーマとしてこれからの防災教育ではまちづくり、くにづくりを大切にすべきだ、といえると思います。是非、ここをご理解いただきたいと思います。

今の防災教育では、たくさんいろいろなことが行われています。防災教育の第一歩としての「避難訓練」、これは単発的なイベントともいえるかと思いますが、これだけではだめなのではないかという認識が共有され、これを皮切りに社会科や特別活動、総合的な学習の時間に防災教育が導入されてきました。そして今では、学校教育の中で防災教育が様々に発展してきました。そうしたこれまでの防災教育では、知識を備え、適切な判断をし、主体的に行動ができる、こういった児童・生徒の育成という目標をしっかりと確定しつつ、取り組みが進められてきました。

3. 11が起こった後には、「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議（最終報告）」（2012年7月）がまとめられました。この中で、特に重要であると思いましたが、次の記述、考え方です。「防災教育を受けた児童生徒等が大人になって社会の中心を担い、地域の防災力を高めることで、いわば『防災文化』を形成することにつながる。そのような長期的な視点も重要である。」この視点はつまり、防災教育を受けた児童・生徒が大人になって社会の中心を担い、地域の防災力を高めることが、いわゆる「防災文化」

を形成することにつながる、ということです。これを防災教育の長期的な目標とすべし、ということです。子供たちが10年20年30年経った先に、防災について学んだことが今後の新しい文化を作ることにつながるのかということが、私がこの報告書の中で気になったというか大切だと思ったことでした。

以上が、これまでの、そして、今の防災教育であります。次に、その「課題」についてお話ししたいと思います。

今の防災教育は、子供の命を守る、というだけのことから「防災文化の創造」にまで防災教育を発展させようとする発想を持っており、これはすごい前進だと思います。

そして、学校教育現場でも防災教育といえば避難訓練といった考えがすでに時代遅れなもので、地域での防災訓練や学校独自の防災マップ作りだとか、自然災害に関するシミュレーション学習というのは、先ほどの例とかもその一種だと思うのですが、そのようなユニークな実践も数多く見られるようになってきて、ずいぶんとここ2年5年10年で進化していると思います。

行政と自治体の支援も充実してきたと思いますが、残念ながらまちづくりと連動したものは、そんなに多くないのが実情です(今日はたまたままちづくりに関係している先生方をお願いをしていますが、これらは少数です)。

ここが今日の防災教育の、重大な課題です。

子供、若者がまちづくりの重要なメンバーとして捉えていこう、ということを実がまだ共有していない。つまり、「子供はまだ能力が低くて、右も左も分からない人たちだから、しっかりものを教えなければ」という発想から抜け切れていない。だけれども、まちづくり・くにづくりという発想に立つ以上は、先ほどの長期的な視野に立って、防災文化というところまで発想を深める必要があって、そのためには子供たちもまちづくり・くにづくりに参画する、主体的に行動するということをしかりと持っていかなければならないと思います。

・防災まちづくり学習

・地域(ひと・もの・こと)が教材、そして、教室

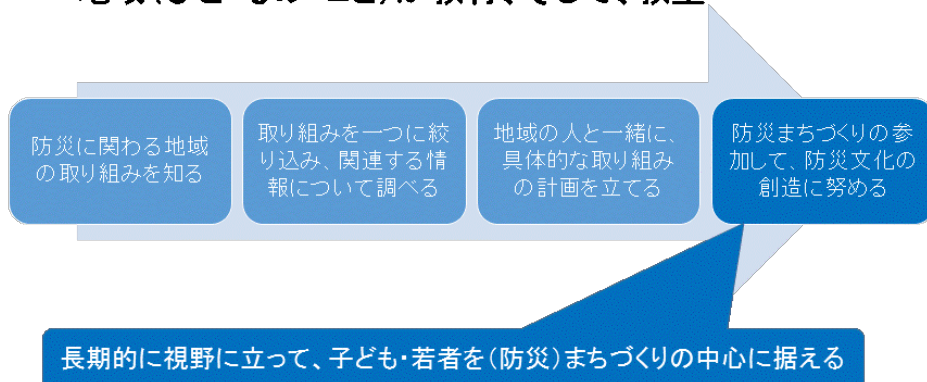


図1 「これから」の防災まちづくり

これからの防災教育の考え方を、図1に示します。

まず、防災まちづくり、くにづくり学習では、「地域が教材」です。

地域の人、モノ、ことのすべてが教材です。

そして「地域が教室」です。

まちづくりなのでこんな風にしていきたいと思うのですが、その第一歩は、「防災に関わる様々な地域の取り組みを知ること」だと思います。そしてその上で、学校の中では、そんな様々な取り組みの中から一つに絞って関連する情報を調べ、地域の人たちと具体的な取り組みの計画を立て、そして防災まちづくりに参加して防災文化の創造に努める、というこの大きな流れが中心になるかと思います。こういった一つのストーリーを子供たちに作らせた。

一番分かりやすいストーリーは、私は女川の石碑の話ですけど、ああいうやはりいい実践は必ずストーリーがあります。こういうストーリーと作るということを、まちづくりの中心にしてほしいです。

長期的な視点に立って、若者・子供を、まちづくりの中心に立たせるということです。いろいろ各地で条例が作られています。防災に関する条例、まちづくりに関する条例、是非その中でも有識者とか、現場でいろいろな形でかかわっていく方々は、子供を条例の中で位置付けてほしいと思います。

彼ら・彼女たちが町を作っていくということが条例の中に一文あるだけでも、随分と違った活動を学校教育は展開できると思います。そのような法整備みたいところが、実は学校の先生方が実践を生み出すのには大事だったりします。

そして、くにづくりです。

防災・減災の問題は、地域レベルでは解決できないので、国レベルで考えていく必要があります。国に対する拒否反応は結構強いんですね。それはしょうがないですね、歴史がそういう風になっているので、イデオロギーの問題などがいろいろありまして、ちょっと国といった言葉は言い出しづらいところがあります。

でも、今の日本の問題の多くは国です。反対に言えば、国という問題をしっかり考えてこなかったから、今の問題が生まれているのかもしれない。

防災・減災だけではありません。例えば、エネルギーの問題もそうですよね。あれは、福島と東京とでエネルギーをどのように使っていくのかを国レベルで考えなければならないのです。あるいは人口減少もそうですよね。あるいは都会と都市の問題もそうですよね。これは、皆国の問題、くにづくりの問題なのだけれども、この問題を正面から向き合ってこなくて、勢い子供たちの学習は、地域づくりの学習から突然世界のグローバルな学習へ飛んじやって、国というものがすっぽりと抜け落ちてしまっているということがあるのではないかと思います。

というところで、まちづくりだけではなく、くにづくりということを防災で考えていかなければならないと思います。ですからこれからは、防災まちづくりから、くにづくりというところに話を進めていく実践を生み出していきたいと思います。

防災づくりを進めるためには、国の様々な支援が不可欠であって、副読本を作って、先生方と学習の支援していくような方向で考えています。

知る・考えるというところは、先生方が得意とするところですが、「つくる」思想というものは弱いんですね。

でもいい実践、今日多くの先生方に発表してもらった実践は、必ず「つくる」という視点が入っています。これは、知る・考えるから「つくる」ものですし、大切な教育の視点ですよ。土木にしてみれば、守るからつくるということかもしれませんが、こういうパラダイムの変換というものが少し起こってこなければならぬ。

最近自分を創る、仲間を創る、協同学習といいますけれども、ワークショップ型の授業ですね、そして社会を創る、社会参画ですけど、この創るという思想が非常に強いので、このあたり土木の思想と教育の発想が創るというところで新しく結ばれるのではないかという気がしました。以上です。

■藤井先生

はい、ありがとうございました。一通り、どうもありがとうございました。無事お話を伺うことができました。

寺本先生、唐木先生からは、まちづくりから、さらに、くにづくり、それ以前の防災教育がまちづくりの空間、地理といいたいでしょうか、そういうものにもきちんと視野を収めたまちづくりの方に視野をシフトしていくべきだという主張は、先ほどのリグのお話とも完全に認識を共有するところかなと思います。

そして、その中での重要な課題をいくつかご指摘いただきました。そしてまちづくりだけでは、やはりどうしても災害には立ち向かうことはできない。例えば先ほどのリグの1つ目の4つのテーマのあの国の広がりを見たときに、阪神淡路大震災の時に私の京都にいて、えらいこっちゃえらいこっちゃと思ったあの発想だけではどうしようもないということのを改めて原風景としてご体験いただいたのではないかと思います。

あの取り組みを行うときには、まちづくりでは不可能であるということを経験で、肝でご理解いただけたのではないかと思います。そういうところも考えますとやはり、くにづくりまで考えなければ、一人一人の子供、故郷を守ることとはできないということまでは否定のしようがないコンセンサスになるのではないかと、少なくともこの部屋ではそのように認識いただけたのではないかと思います。

さて、そのような方向でこれから議論を深めていくにあたって、現場でさまざまな課題が

あろうかと思いますが、井瀬先生、そのようなことに関して、まちづくり・くにづくりをされてこられたご経験を踏まえて、さらに今の議論の方向で、さらに例えば国の方向に行くときの課題がございましたら一言ご意見を頂きたけるとありがたいと思いますが。

■井瀬先生

これまで、いろいろなことに取り組み、他の学校とさまざまな交流をしてきたわけですが、なかなか取り組みが広がっていかないことが課題でしょうか。先ほどから出ていますけれども、地域ごとで課題は違うことに原因があるのではないかと考えます。隣の学校であっても、もちろん課題は違うわけですね。そういう中で、自分のところの学校で培ったことが、次の異動先の学校で使えるかといえはなかなかそうはいかないという現実があると思います。そこが広がっていくことのネックとなっていると思います。

まちづくりに関しましては、今日大きなヒントを頂きましたので、その辺から地域との連携をどう進めていけば良いのかというところに繋がっていくのかなという思いがいたします。

義務教育の間に学校で指導してきたとは、その子たちがやがて大人になって地域の立派な一員になっていくわけですね、本校が14年間実践してきた中で当時の中学生たちはもう30歳近くになっています、地域を支える人材になっています。だから、やはり地域の住民として備えてほしいことを教育ができる場面は義務教育の間に行う必要があると思います。学校での取り組みが、まちづくりに少しでもつながっていければと願っております。

■藤井先生

はい、どうもありがとうございました。

では佐藤さんから国の立場も含めて、特段言いにくいことがあれば国の立場含めなくても結構なので、これからのまちづくり、さらに、くにづくりをドライブしていくにあたっての課題、まだまだ法制化、制度化に関する本当に大きな課題が残っているかと思っておりますけれども、そのあたりも出来れば見据えながらご意見を頂けるとありがたいのですけれどもいかがでしょうか。

■佐藤先生

課題ということよりは、ヒントという点で言うと、私も仕事柄まだ被災地に行きますし、仮設住宅で暮らしている皆さんと話をする機会もあるし、ご遺族と話をする機会もあり、学校にも伺います。

これからのまちづくり・くにづくりのヒントって、今被災されている皆さん、中学生かなと思ってまして、子供たちが本当に主体的に私たちの町が一回無くなってしまったけど、これからどういう町を創ろうかって一生懸命考えているんです。

今日も仙台市の七郷小学校の亀崎先生の発表もそうですけど、そういう学校だけでなく、

本当にその自分たちが暮らしている町をこれからどう創っていくのだろう、被災地の中にそういうヒントがいっぱい隠されている気がするのですね。そういう取り組みがいっぱいありますし、そういうヒント、子供たちが一生懸命考えているものをヒントにしながら、それを全国に広げていって、まちづくりや、くにつくりの視点を広めていきたいなと感じています。

それから課題ってことで言うと、少しずれるかもしれませんが副読本という話もありましたね。文科省で作ったいろんな資料も学校ではほとんど使われていないという現状の中で、ここで作る副読本を是非学校で有効に使っていただくために工夫を、やはりこれから考えていかなければならないし、今まで文科省も行政も作って配ってハイ終わり、それで自分たちの責任逃れをしていたところもあって、文科省ではちゃんとこういう参考資料を配っていますよ、あとは学校でやるかやらないかですよ、といったスタンスだったのですが、そうではなくて学校がなぜ使ってくれないのか、なぜ使われないのか、なぜ授業で活用されないのか、そこも考えてこれからやっていかなければならないと思いますし、一番はやはり学校がなかなか忙しいというのもあると思いますので、その辺の根本的な課題にも触れていかなければならない。

もう一つは、今日学校教育に対する期待がものすごく大きいということをひしひしと感じていますが、やっぱり学校だけでは無理なところがあって、そこは親御さん、保護者の方とか、地域の方にご協力ご理解を頂かないと、自己責任とか主体的にと言っても親が全くその発想がないところに子供だけ一生懸命教育してもなかなか難しいと思いますね。ですから、その辺も含めてこれから作戦を考えていきたいと思います。

■藤井先生

はい、ありがとうございます。もう時間が近づいてまいりました。

寺本先生には、最後に本パネルディスカッションでのとりまとめをお願いできればと思いますが、フロアの方々から、今日一日全体含めましてで、結構でございますので、もし今までの議論につきましてもご質問やご意見がございましたら一つや二つお聞きできればと思いますが、では後ろの方からお願いします。

■藤兼様（国土交通省）

国土交通省の防災課で防災・減災を担当しております藤兼と申します。質問というか、一つお聞きしたいのですが、私は釜石で中学生の女の子が作った標語が碑になった記事を見て、100 逃げて 100 回来なくても 101 回目も必ず逃げて、という碑が気になったと。

われわれ国土交通省もハード部門ですので、ハードをすれば 30 回で来るものが 100 回になったりする、それを乗り越えてしまったのですね東日本。だから、逃げていただかないといけない。今は大臣も空振りを覚悟して出してくれる。だから空振りが出来てくるわけですね、ハードができてくると。その時、その後に、今回来なかったけど次も逃げるのだと誰か

に言っていただきたいですけど、そうでないとハードを作ってもいつか乗り越えたときにまたああいうことになってしまう。その空振りをしたときに、何とか教育の方で言うていただくことはできないのかなと。ハードの立場として思ったものですから、何かご意見はないかと。

■藤井先生

はい、何かご意見を。少し前に書かせていただいた原稿がどこにあるのか忘れてしまいましたけど、一つだけご紹介をしますと、土木というか堤防なんかでも環境を創るという、藤兼さんがおっしゃったように頻度がどんどん下げているということでありますけれども、創ると当然頻度が下がっていくのですが、それと合わせて絶対にお国がやるべき必要なことがありますて、それはおっしゃったことなのですが、何を忘れてはならないのかという、創ったという事実、このことをみんなが忘れているから安全になったという幻覚にとらわれていると思うのです。

そういう意味で、土木教育、土木学習が本当に大事なのだなあ、という構造をもっとも端的にご説明いただいたのだらうと思います。そういう認識で、さらに先生方と議論を深めていくにはどうすればと考えていただければいいと思います。まさに今おっしゃったところが土木学習の最も重要な、環境を創ったことを忘れてはいけないということだと思います。その他にもあれば、他にもう一つほどお受けできればと思いますが、それでは谷口先生お願いします。

■谷口先生（筑波大学）

はい、非常に面白いお話どうもありがとうございました。

まちづくりと、くにづくりと二つあったのですけれども、くにづくりの方は実践も多くあってかなりイメージが私は出来るのですが、くにづくりの防災の授業がどのような感じでやればいいのか、例えば高速道路とか新幹線とかいわゆる国の機関となるものをテーマにするのかそれとももうちょっと違う視点なのかも何かヒントがあれば教えていただければと思います。

■藤井先生

いかがでしょうか。まだ十分に事例のないところですが、その点も最後のまとめの時に一言頂ければと思いますが、先ほど私が冒頭でご説明したお話ですと、ああいう国レベルのリスクがあることを考えるとエネルギーを途絶えさせるとこの国の経済はつぶれるということを知ること国づくりではないかな。

港が全部南海トラフでつぶれてしまうと貿易が出来なくなってこの国はつぶれちゃうな、すなわち、くにづくり学習とは、国が潰れることを考えるということが出発点になるのではないかなという風にイメージしておりますが、これからいろいろと事例を探っていく必要

があらうかと思えます。こちらではそのようにおもいます。

それでは最後に一言お願いします。

■質問者不明（名乗らず）

最後に私から聞きたいことは、先ほど学校が地域と連携していく中でいわゆる防災教育をしていくという話があったと思うのですが、私は学校の中で、学校という存在が問題だと思っている、というのは学校というのは勉強さえしていれば他のことは免除されるという共同体だと思うのですが、そういった中で多少なりとも地域の中で役割を担うことが、学生たちにとって自分が意味のある存在として何かをしていくきっかけとなると思うのですが、そういった意味で地域との連携はどういった形でやられているのかな、と聞きたいと思いました。

■井瀬先生

子どもたちが地域との連携の中で、自分たちが役に立っているということが認識されたときに、非常に教育効果が上がるものと感じています。そういうことが認識されなかったら、先生に言われたことをやったよということで終わってしまう気がいたします。

先ほどからも自主的で主体的な子どもの活動ということが話されてきているのですが、それが地域の方たちと一緒にということになれば、さらにその効果が上がっていきます。

そのことを狙いとしていくべきところかなと思っています。

■藤井先生

はい、どうもありがとうございます。まだまだご意見あるところかと思うのですが、少々お時間の方も超過してまいりましたので、最後にパネルディスカッションをまとめるにあたりまして、寺本先生から一言、全体につきましてご意見、コメントの方をいただければ幸いです。

■寺本先生

急に振られてびっくりしたのですが、谷口先生のご質問ですね、くにづくり学習のイメージどうあったらいいのか、まだ誰も本格的な授業実践はやっていないかと思えますけれども、こちらのパンフレットありますね国土強靱化の、こちらの方をちょっと見てください。

お手元にありますでしょうか。これのいちばんラストの10ページ開いていただくと、そこに地域計画策定ガイドラインのポイントというページがございますが、国土強靱化基本計画の中の第3章の真ん中のところの例が、各分野の例が書いてありますよね。

住宅都市分野、エネルギー分野、情報通信分野とか、この例に優先順位を付けるとすると、私は学習の最初のやはり、くにづくり学習ですね、防災の視点で言うとラストの交通物流分野、この交通の確保が災害復旧では最大のポイントだと思っています。

道が通れないとか話にならないのですよね。国土を人の体に例えると、道というのは血管なのです。血の巡りが悪いと壊死してしまう、死に絶えてしまうのですよね。災害がひとたび、国土レベルの巨大災害、逆鱗災害に見舞われると、おそらく交通が途絶してしまうと思います。この交通の復旧が、血管、血の巡りを良くするのですから、他のエネルギー部門も情報産業部門も息を吹き返していくことは間違いありません。

ですから、この交通というものに焦点を当てた学習とかをすごく私は大事な、国を強くしてしなやかな健康体で維持するためにも、この血管、体で言うと血管に相当する交通の学習といいたいでしょうか、これをどう考えることがすごく大事なことかなと私は思っています。

最後にもう一つコメントではありませんけれども、我々一般市民、教育界で整理しなければならぬ問題が生じております。先生の皆さん方、さまざまな避難指示とか情報とかの言葉が氾濫している危惧を私は持っています。

例えば、气象台から発表されるのは次の4つが大きい情報としてあるのです。大雨洪水注意報、大雨洪水警報、大雨特別警報、土砂災害警戒情報。次に河川管理者が発表する情報のネーミングです、氾濫注意水位、避難氾濫水位、氾濫危険水位、速報してそれぞれの情報がまた4つくらいあるのです、名称です。

それから市町村から発表されるのは、避難準備情報、避難勧告、避難指示、これだけでも大変な数のキーワードで、避難を判断することが、このキーワードの理解を促すだけでも大変だと思います。

だから、避難判断学習といいたいでしょうか、「いつ逃げるの、今でしょ！」ということが分からないのですよ。

実はかなりの混乱が、私は一般住民、市民、子供たち、教員も自信がないのではないかと思いますよ、これをどうやって区分けして使えたらいいのか、この辺からもきちんと整理して力点を置いていかないと、避難一つとってみてもなかなか防災力が本当のものにならないのではないかと危惧しております。

いずれにしても、まちづくり、防災、くにつくりは己を知ることですし、強くてしなやかな国土を創っていくことは、強くてしなやかな私たち日本人、ひとを創っていくことに結局はいくのかなと思います。以上です。

■藤井先生

はい、最後におおとりとして、まとめて本当にありがとうございました。

以上を持ちまして、防災まちづくり・くにつくり学習についての、これからの課題につきまわりのパネルディスカッションを終わりたいと思いますが、今回最後のご指摘にも、議論にもございましたが、まちづくり学習は比較的多くの感じに思われたかもしれませんが、ひよっとするとこの事例以外にはほとんど日本国内でないかもしれないくらい、文部科学省の方々に津々浦々旅費の散弾を考えながら、まちづくり学習のご検討を行っていただきました、本当にありがとうございました。

さらに、その先にある国づくり学習に至っては、事例がこれからということなので、まだまだ暗中模索なところもあるということであろうかと思いますが、大きな方向に関しましてはきちんと地理を考える、そして空間をきちんと考えながら、尾根筋、山筋、谷筋という議論もございましたけれども、そういうことも考えながら災害のことを考えることが、人間力そのものにつながるのだ、そういった大きな方向については認識の方を共有いただけたのではないかと思います。

今日は学校の先生方にご多数ご参加だったと思いますけれども、是非それぞれの現場で、子供たちにどのようなまちづくり・くにづくり学習をしていくといいのだろうということも是非、今日本当に大量の資料が皆さんのお手元にあると思いますので、この中から少し頭を整理していただいて、ご検討いただきたいと思います。

それとともに、土木関係者方も多数お越しだと思いますけれども、それぞれの土地で防災まちづくり・くにづくり学習を伝えていくにあたって、出来ることがたくさんあるかと思っています。そういう中で学校の先生方の昔からの知り合いだとか多数お持ちじゃないかなと思いますから、いろいろと情報交換をしながら、日本全体を、地域全体を強靱化していく、強くしなやかな町、強くしなやかな国、そして強くしなやかな日本国民を創っていく取り組みを、小さな部屋ではありますけれども、ここから取り組みが5年後10年後に大きなくにづくり、まちづくりに繋がっていけばということを祈念いたしましてパネルディスカッションの方を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。